

令和2年2月19日

地方創生・行財政改革調査特別委員会

資料1 (総務部)

# 令和2年度 当初予算の概要

・当初予算（一般会計）の概要	1
・歳入・歳出のフレーム	2
・歳入予算の概要	3
・歳出予算の概要	4
・予算の3つの柱	5
・「人口減少に打ち勝つための総合戦略」 の進め方	6
・島根創生を推進するための スクラップ・アンド・ビルドの状況	10
・子ども・子育て支援施策の拡充の考え方	11
・中期財政運営方針の対応状況	12
・公共事業の概要	14
・令和2年4月組織改正の概要	15

島根県

# 当初予算(一般会計)の概要

令和2年度 当初予算額 4,750億円

R2年度当初予算は、島根創生の推進と健全な財政運営の両立を図る予算として編成

- ・ 人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根をつくる「島根創生」を強力に推進
- ・ 中期財政運営方針に基づき、スクラップ・アンド・ビルドを徹底

(単位：億円)

R2当初 a	R元当初 b	増減額 a-b	増減率 a/b
4,750	4,687	+64	+1.4%

(注) 計数については、それぞれ四捨五入によっているため、合計等と一致しないものがある。以下同じ。

## [参考]

「島根創生計画案」に掲げる島根の将来像

「人口減少に打ち勝ち、笑顔で暮らせる島根」

この将来像を実現するために、次の3つの柱ごとに政策・施策を構築し、島根創生を進めていきます。

- 1 人口減少に打ち勝つための総合戦略
- 2 生活を支えるサービスの充実
- 3 安全安心な県土づくり

# 歳入・歳出のフレーム

## 歳入

(単位：億円)

区 分	R 2 当初 a	R 元当初 b	増減額 a-b	増減率 a/b
1 県税	686	688	▲ 3	▲ 0.4%
2 地方譲与税等	147	152	▲ 5	▲ 3.2%
3 地方交付税等	1,959	1,958	1	0.1%
(1) 地方交付税	1,815	1,776	39	2.2%
(2) 臨時財政対策債 (注1)	144	182	▲ 38	▲ 20.8%
4 県債(臨時財政対策債を除く)	429	427	2	0.5%
5 国庫支出金	842	845	▲ 3	▲ 0.3%
6 その他	688	617	71	11.4%
計	4,750	4,687	64	1.4%

## 歳出

(単位：億円)

区 分	R 2 当初 a	R 元当初 b	増減額 a-b	増減率 a/b
1 一般歳出	3,722	3,680	42	1.1%
(1) 政策的経費	1,004	984	20	2.0%
(2) 投資的経費	1,129	1,127	2	0.2%
(3) 扶助費	408	401	7	1.8%
(4) 職員給与費	1,181	1,168	13	1.1%
2 公債費	706	748	▲ 42	▲ 5.6%
3 税連動交付金 (注2)	322	259	64	24.6%
計	4,750	4,687	64	1.4%

(注1) 臨時財政対策債：地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる特例として発行される地方債。地方交付税の振替であり元利償還金については、後年度に全額交付税措置

(注2) 税連動交付金：都道府県間で地方消費税の清算を行うための地方消費税清算金、市町村に交付する地方消費税交付金など、税の収入に連動して義務的に支出する経費

# 歳入予算の概要

○ 県税は微減

688億円 → 686億円 (▲ 0.4%、▲ 3億円)

○ 地方交付税は微増

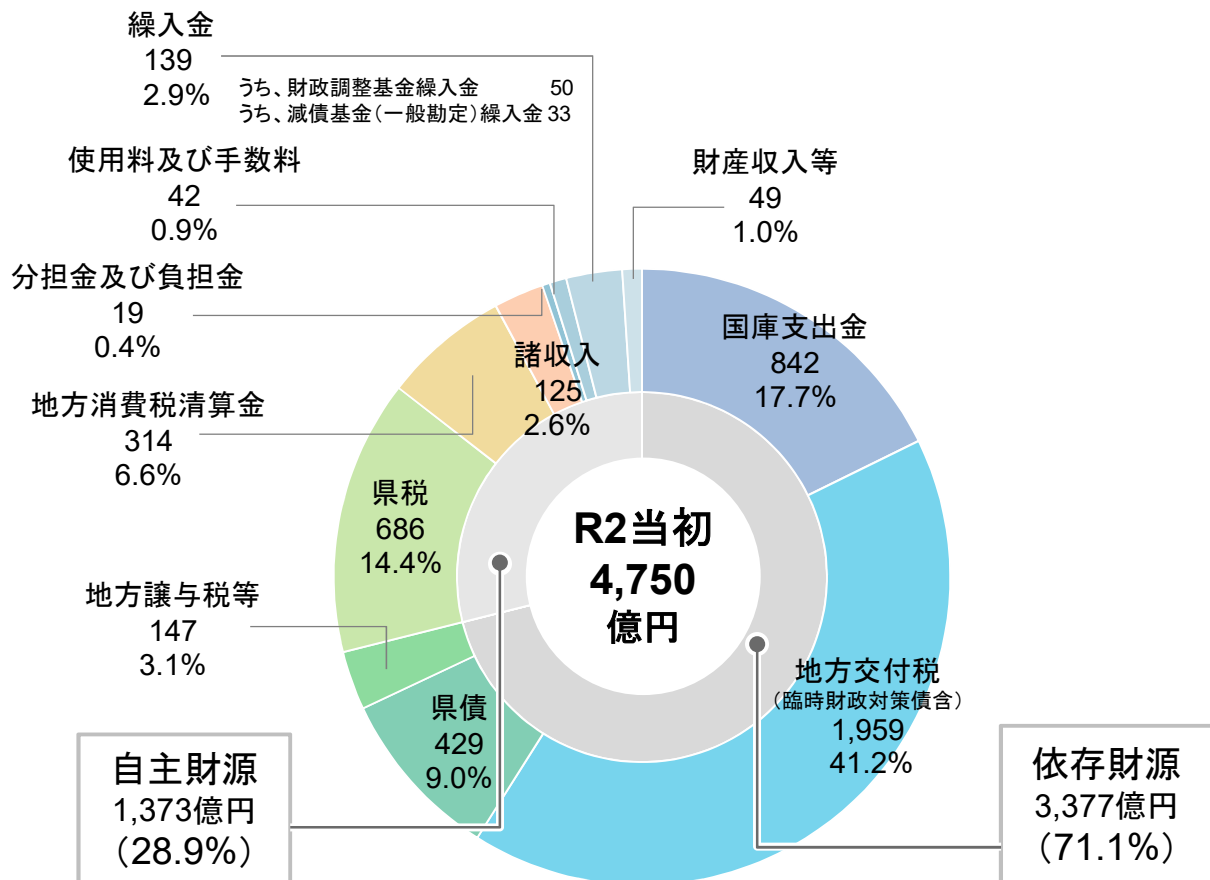
1,958億円 → 1,959億円 (+ 0.1%、+ 1億円)

○ 県債(臨時財政対策債を除く)は微増

427億円 → 429億円 (+ 0.5%、+ 2億円)

○ 地方消費税清算金は増加

248億円 → 314億円 (+26.8%、+66億円)



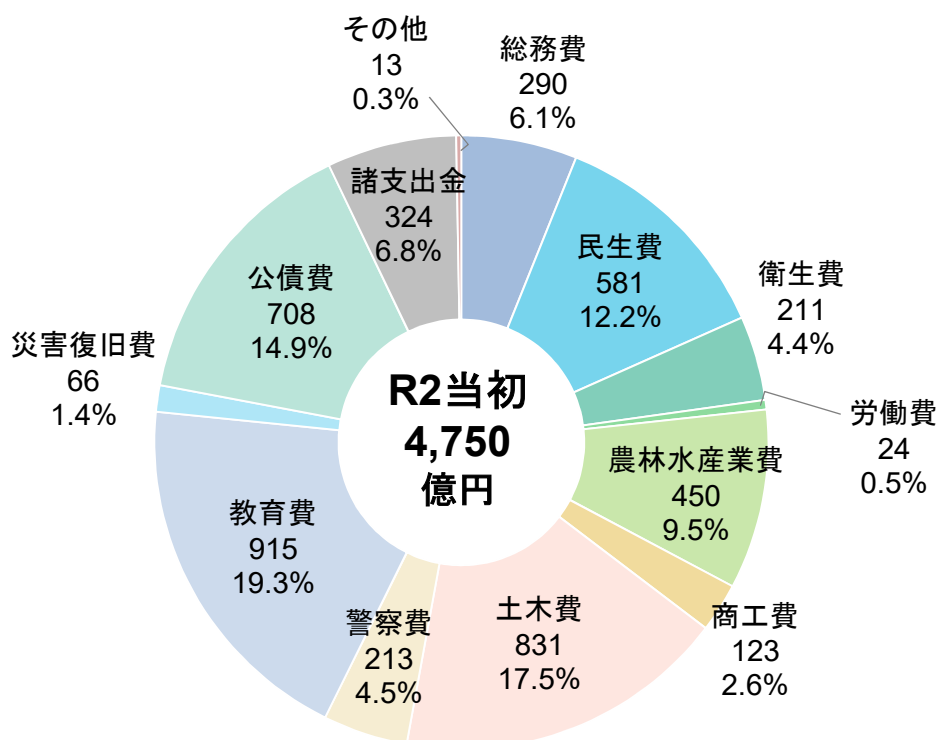
# 歳出予算の概要

## ○ 増額となったもの

- 諸支出金 259億円 → 324億円 (+24.9%、+ 65億円)  
※うち地方消費税清算金・交付金 247億円 → 307億円 (+24.7%、+61億円)
- 総務費 274億円 → 290億円 (+ 5.7%、+ 16億円)
- 民生費 567億円 → 581億円 (+ 2.5%、+ 14億円)

## ○ 減額となったもの

- 公債費 751億円 → 708億円 (▲ 5.6%、▲ 42億円)
- 災害復旧費 87億円 → 66億円 (▲23.6%、▲ 21億円)
- 衛生費 217億円 → 211億円 (▲ 2.7%、▲ 6億円)



# 予算の3つの柱

---

## 1. 人口減少に打ち勝つための総合戦略の推進 763億円

---

- (1) 島根の経済を支えている第1次、第2次、第3次産業の活力を高め、所得を引き上げ、若者の雇用増加を促進
- (2) 若い人達が安心して島根で暮らし続けて、子どもを1人、2人、3人と産み育てたいと思うことができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や働きやすい環境の整備を推進
- (3) 人口減少がいち早く進んできた中山間地域・離島と人口が集積した都市部が、共存・連携して共に発展する地域づくりを進めるとともに、それを支える社会基盤の整備を推進
- (4) 自分たちの生まれ育った地域の価値について子どもの頃から学ぶ活動やUターン・Iターン支援により、島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人の増加を促進

## 2. 生活を支えるサービスの充実 694億円

---

- (1) 保健・医療・介護を充実させるとともに、支え合いにより県民一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らせる地域共生社会づくりを推進
- (2) 県民自ら健康づくりに取り組めるよう環境の整備を進め、健康寿命延伸のための健康づくりを推進
- (3) 教育の充実や、スポーツ・文化芸術の振興などを通じて、県民一人ひとりが生き生きと心豊かに暮らせる社会づくりを推進

## 3. 安全安心な県土づくり 709億円

---

- (1) 土砂災害対策や道路防災対策、河川改修などの国土強靱化対策を強化し、災害に強い県土づくりを推進
- (2) 県民の日常生活を支える地域生活交通などの生活基盤の確保や、暮らしをとりまく豊かな環境の保全を推進

# 「人口減少に打ち勝つための総合戦略」の進め方

## 基本目標1 活力ある産業をつくる

### (1) 魅力ある農林水産業づくり

- ・ 水田を活用した園芸の拡大
- ・ 肉用牛生産の強化と産地の拡大
- ・ 原木需給のアンバランスを解消する新たな製材工場の新設・規模拡大
- ・ 農林水産業の担い手確保・育成
- ・ 新規就業者の安定的な確保に向けた農林大学校の機能強化

### (2) 力強い地域産業づくり

- ・ 「美肌県しまね」をテーマとした誘客の推進
- ・ 特殊鋼の最先端研究の推進と高度専門人材の育成を産学官が連携して推進
- ・ 県外の大消費地など新たな市場の開拓を目指す商業・サービス業の事業者の取組を支援
- ・ 企業立地促進助成金の認定要件を緩和し、地元企業の県内既存工場・事業所の増設を促進
- ・ 中山間地域等の産業振興を図るため、県と市町村が共同して工業団地を整備
- ・ 専門家の派遣、経営改善のための資金などによる中小企業の後継者の育成、新たな取組への支援

### (3) 人材の確保・育成

- ・ 県外女子学生の県内就職を促進するための就職フェアや情報発信などを強化
- ・ 子育てしやすい柔軟な働き方ができる環境を整える中小・小規模事業者を支援する奨励金制度を創設

---

## 基本目標2 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

---

### (1) 結婚・出産・子育てへの支援

#### ① 結婚への支援

しまね縁結びサポートセンターを核とした相談・マッチング機能の充実

#### ② 妊娠・出産・子育てへの支援

- ・ 産前・産後のサポート体制の充実
- ・ 不妊に悩む夫婦を支援するための不妊治療助成を拡充
- ・ 小学6年生までの子どもが医療費負担の軽減を受けることができるよう現行の市町村交付金の対象及び規模を拡大  
(制度創設、令和3年4月から実施)
- ・ 所得の低い世帯等における3歳未満の第1子、第2子や多子世帯における3歳未満の第3子以降の保育料を軽減
- ・ 人材派遣会社等と連携し、不足している保育士や放課後児童支援員等の人材確保を促進
- ・ 放課後児童クラブの利用時間延長と待機児童解消を支援
- ・ 放課後児童クラブ運営の質を向上するための放課後児童支援スーパーバイザーを配置
- ・ こっころパスポートのデジタル化による利便性向上
- ・ 子育て環境の改善につながるリフォームを行う子育て世帯を支援
- ・ 子育て支援の功績を顕彰するための表彰制度を創設
- ・ 支援員を配置し、学校との連携強化を図るなど児童相談所の体制を強化
- ・ 家事手帳、育児手帳の配布やセミナー等の充実により男性の家事・育児・介護等への参加を促進



---

## 基本目標3 地域を守り、のばす

---

### (1) 中山間地域・離島の暮らしの確保

- ・ 人口規模の小さい複数の公民館エリアが連携して小さな拠点づくりに取り組む地域をモデル地区に選定し、重点的に支援
- ・ 集落営農体制の早期確立のため、担い手不在地域等における新たな担い手の確保を支援

### (2) 地域の強みを活かした圏域の発展

- ・ 島根県立大学浜田キャンパスの新学部設置
- ・ 世界文化遺産石見銀山遺跡、隠岐ユネスコ世界ジオパークや自然公園を活用した地域活性化を推進

### (3) 地域の経済的自立の促進

- ・ 中山間地域・離島の資源を活用したスモール・ビジネスの取組を支援
- ・ マーケットインの視点による産地ビジョンの策定を促進し、その実現に向けた取組を集中的に支援

### (4) 地域振興を支えるインフラの整備

- ・ 国内外の誘客促進対策やハード整備による県内3空港の利用促進と利便性向上
- ・ 流通機能強化に対応するためのハード整備などによる港湾機能の充実・強化
- ・ 中山間地域等における企業立地を推進するため、貸オフィス・貸工場を整備する市町村を支援

---

## 基本目標4 島根を創る人をふやす

---

### (1) 島根を愛する人づくり

- ・ 学校と地域が一体となり、多様な主体が参画した協働体制（高校魅力化コンソーシアム）の先導モデルを創出
- ・ 子どもたちの地域への愛着や、地域への貢献意欲の醸成につながる、ふるさと教育を市町村等と連携して推進
- ・ 日本語学習の環境整備や多言語による相談体制の充実など、外国人住民の受入れ・共生を推進

### (2) 新しい人の流れづくり

- ・ 島根の人や暮らしの魅力をSNS等により戦略的に発信
- ・ 日比谷しまね館を活用した首都圏における情報発信の強化
- ・ 県内大学と企業、県等がコンソーシアムを設立し、県内学生の県内就職に向けた取組を支援
- ・ 山陽・関西圏・首都圏の在住者向けのUターン促進施策の強化
- ・ 首都圏在住者向けのIターン促進施策の強化

### (3) 女性活躍の推進

- ・ 資格や経験を活かした起業等を望む女性を支援
- ・ 就業を希望する女性を支援するためのワンストップ就職相談窓口の体制を拡充
- ・ 放課後児童クラブの利用時間延長と待機児童解消を支援  
〔再掲〕
- ・ 子育てしやすい柔軟な働き方ができる環境を整える中小・小規模事業者を支援する奨励金制度を創設〔再掲〕
- ・ 建設産業における女性活躍を推進するための推進員を配置
- ・ 家事手帳、育児手帳の配布やセミナー等の充実により男性の家事・育児・介護等への参加を促進〔再掲〕

# 島根創生を推進するための スクラップ・アンド・ビルドの状況

## ポイント

- 島根創生計画案に盛り込んだ新規・拡充施策の増額分(一般財源)は約10億円(1,043百万円)
- 島根創生計画案の4つの柱ごとに、関連する重点見直し対象事業の見直しによる財源捻出額(一般財源)は約9億円(875百万円)  
※部局の自主的な削減努力分 約8億円も含めた財源捻出額(一般財源)は約17億円
- 要求段階で見込まれたR2当初予算における県全体の財源不足額約15億円については、予算編成を通じて財源不足を解消(財源不足への対応状況については(2)を参照)

## (1) 島根創生を推進するためのスクラップ・アンド・ビルドの状況

(単位: 百万円)

基本目標	「人口減少対策」に関連した 主な施策		重点見直し対象事業			差引	
	R2当初予算		R2当初予算		平年へ-ス (A+B) 一般財源		
	事業費	一般財源	平年へ-ス (A) 一般財源	事業費		一般財源	平年へ-ス (B) 一般財源
I 活力ある産業をつくる	+611	(+563)	+477	▲458	(▲442)	▲698	▲221
II 結婚・出産・子育ての 希望をかなえる	+100	(+95)	+480	+36	(+20)	▲230	+250
III 地域を守り、のびやす	+230	(+230)	+250	▲280	(▲264)	▲264	▲14
IV 島根を創る人をふやす	+167	(+155)	+155	▲187	(▲188)	▲188	▲33
計	+1,108	(+1,043)	+1,362	▲889	(▲875)	▲1,380	▲18

## (2) 財源不足への対応状況

要求段階で見込まれたR2当初予算財源不足額

(単位: 億円)

項目	金額
a 財政見直し時点(R元.10)の財源不足額	▲20
うち島根創生推進のための拡充(※)	▲10
b 重点見直し対象事業の見直しによる改善	+8
c 部局の自主的な削減努力による改善	+8
d 要求段階での歳出の増	▲11
うち島根創生推進のための拡充(※の超過分)	▲1
要求段階での財源不足(a~dの計) (注)	▲15

注) 減債基金(一般勘定)3.3億円を取り崩した後の財源不足額  
財政見直し(R元.10月)では、R4末に減債基金(一般勘定)  
残高は「0」になる見込み(R元末残高: 8.4億円)

予算編成を通じたR2当初予算財源不足への対応状況

※▲(マイナス)は収支悪化要因

(単位: 億円)

項目	金額
職員給与費の増による財源不足増	▲4
歳入の増減(県税・譲与税の減、地方交付税の増)	+10
市町村振興資金特別会計の余剰資金の活用	+1
県債の活用(国制度による臨時措置の活用)	+2
地方創生推進交付金の活用	+3
歳出予算のスクラップの徹底・事業費精査	+3
うち重点見直し対象事業のスクラップの徹底	+1
計	+15

±0

# 子ども・子育て支援施策の拡充の考え方

## ポイント

「放課後児童クラブの充実」「子ども医療費助成の拡充」「少人数学級編制の基準の見直し等」の3つの施策をパッケージで実施し、全体として子ども・子育て支援施策を拡充

**[拡充額] R2年度：+56百万円、平年ベース（一般財源）：+1.9億円程度**

### (1) 放課後児童クラブの充実

[R2年度～]

#### [現状]

- ・ 全235クラブのうち、19時時点で開所しているクラブは、約28%の66クラブ、長期休業期間中に7時30分時点で開所しているクラブは、約13%の31クラブにとどまっている
- ・ 待機児童数 190人（R元年5月時点）

- ① 利用時間延長（平日は19時まで開所、長期休業期間中は7時30分から開所）のために必要な人件費相当額等を支援
- ② 待機児童の解消に向けて、放課後児童クラブの定員を拡大するため、放課後児童支援員を新たに雇用する場合等の経費を助成
- ③ 人材派遣会社等と連携した放課後児童支援員の確保対策や放課後児童支援スーパーバイザーの配置による放課後児童クラブの運営の質の向上を促進

### (2) 子ども医療費助成の拡充

[R3年度～]

#### [現状]

- ・ 県内の小学生約3万5千人のうち、約28%、約9千9百人の小学生が医療費負担の軽減を受けていない

県内全ての小学6年生までの子どもが、医療費負担の軽減を受けることができるようにするため、現行の「しまね結婚・子育て市町村交付金」の対象及び規模を拡大（令和2年度当初予算で制度創設、令和3年4月から実施）

### (3) 少人数学級編制の基準の見直し等

[R3年度～]

#### [現状]

- ・ 全国トップレベルの小中学校の少人数学級編制
- ・ 全ての公立小中学校が学校司書等配置

- ① 少人数学級編制は、令和3年度から2か年で基準を変更するが、引き続き全ての学年で少人数学級編制を実施  
（見直しにより、平年ベースで2.5億円程度の財源を捻出）
  - ・ 小学1年（30人）、中学1年（35人）は現行の基準を維持
  - 小学2年 現行30人 → 32人
  - 小学3～6年、中学2・3年 現行35人 → 38人
  - ・ 基準見直しによる影響緩和のための教員の加配を実施（令和3～4年度）
  - ・ 新たな加配として、令和3年度以降段階的に課題解決対応のための教員の加配を実施（令和5年度以降、常勤換算で40人を配置）
- ② 令和3年度から、学校図書館を拠点とした子どもたち一人ひとりに寄り添った支援を行う「学校司書等による学びのサポート事業」を実施（全ての公立小中学校で学校司書等の配置が可能）

# 中期財政運営方針の対応状況

## (1) 中期財政運営方針

島根創生を推進するための施策の充実と健全な財政運営の両立に取り組んでいくため、R元年11月に「中期財政運営方針」を策定

[財政運営の目標]

- ・ 財政調整のための基金をR6年度末に220億円程度確保
- ・ 通常県債残高（普通会計）をR6年度末に5,400億円程度に縮減

## (2) R2当初予算の状況

### ① スクラップ・アンド・ビルドの徹底

- ・ 重点見直し対象事業で約9億円、部局の自主的な削減努力により約8億円、計約17億円の削減を行い財源を捻出
- ・ この財源等を活用し、「島根創生計画案」に基づく人口減少対策については、763億円を措置  
また、新規・拡充施策は約11億円増額
- ・ 公共事業費については、国土強靱化分の149億円を含め、987億円を措置

### ② 行政の効率化・最適化の推進

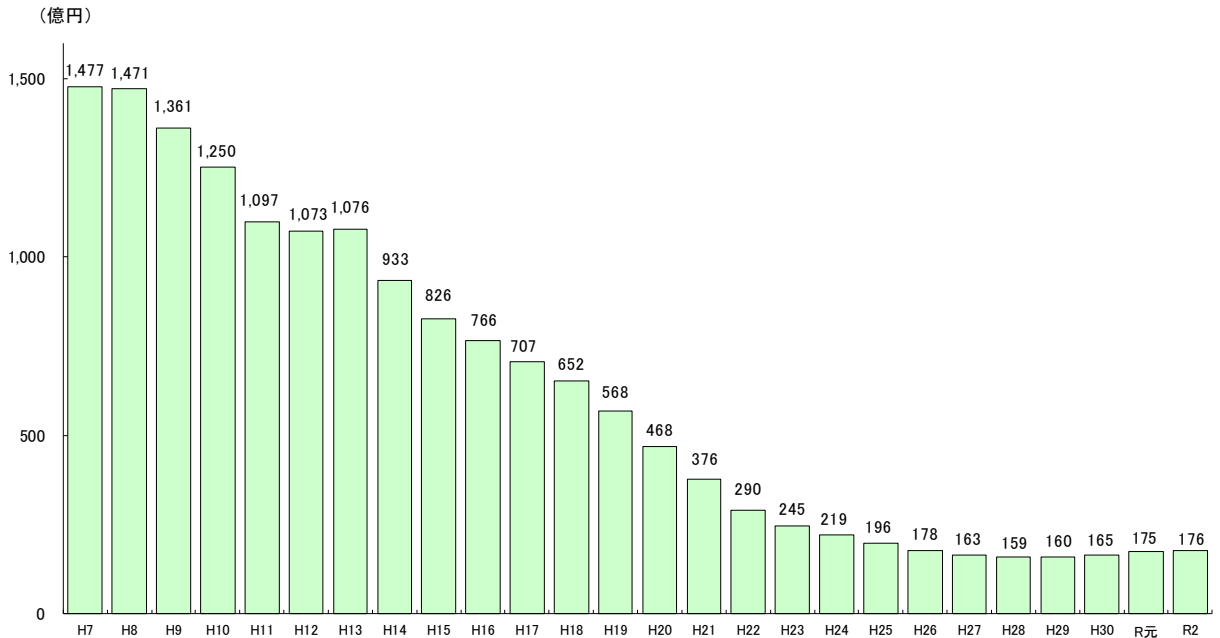
民間への業務委託やAI、RPAの導入などにより、業務を効率化・最適化

### ③ 県有財産の売却などによる財源の確保

- ・ 県有未利用財産の売却収入を3億円計上
- ・ 国の交付金である地方創生推進交付金を13億円活用
- ・ 再生可能エネルギー固定価格買取制度の適用等による企業会計利益剰余金を1億円活用
- ・ 市町村振興資金特別会計の余剰資金を1億円活用
- ・ 過去に外郭団体等に積み立てた基金を1.7億円活用

### (3) 基金残高

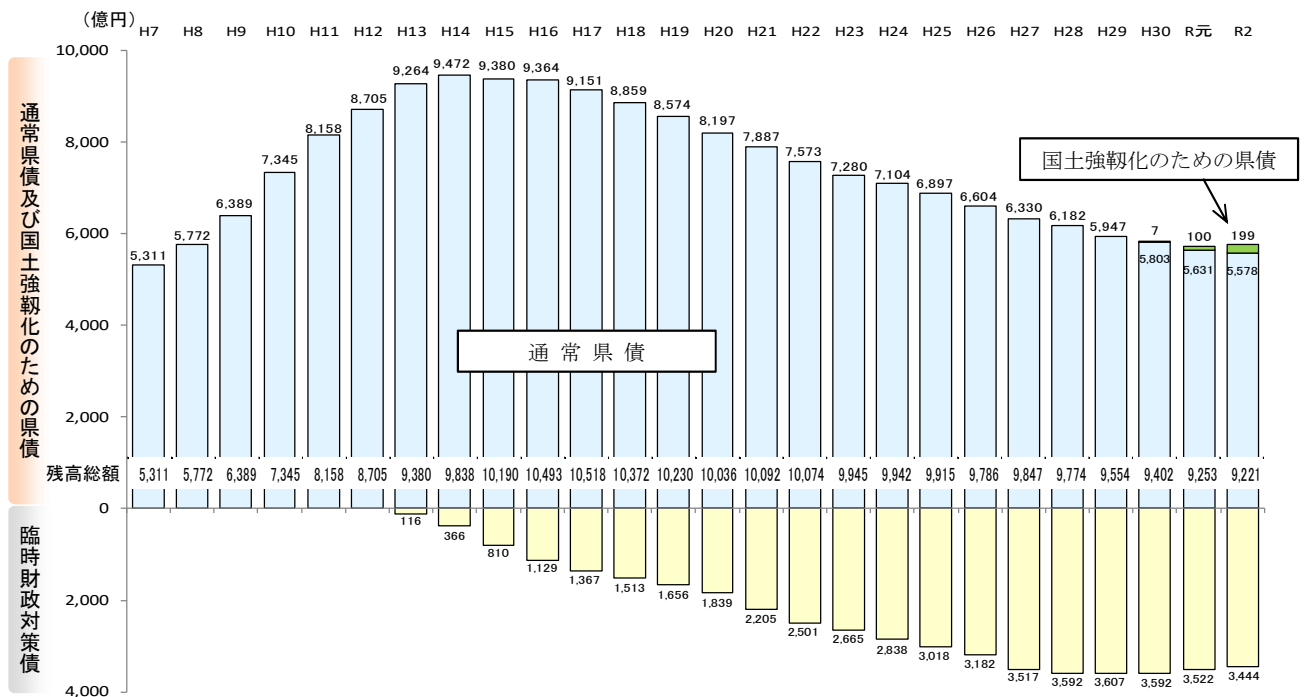
- ・ 財政調整基金の残高は176億円で、H29年度から4年連続で増加



(注) H7～H30は実績、R元、R2は年度末に行う50億円の基金取崩しの戻しを反映した見込額

### (4) 県債残高 (普通会計)

- ・ 通常県債の残高は5,578億円で、H15年度から18年連続で減少



(注) H7～H30は実績、R元、R2は見込額

# 公共事業の概要

(単位：億円)

区 分	R 2 当初 (a)		R 元当初 (b)			増減 (a-b)			
	通常分	国土強靱化	通常分	国土強靱化	通常分	国土強靱化	通常分	国土強靱化	
1 補助公共事業費	646	502	144	636	483	152	11	19	▲ 8
2 県単独公共事業費	90	90		104	104		▲ 14	▲ 14	
3 国直轄事業負担金	76	70	5	79	68	11	▲ 3	2	▲ 6
4 維持修繕費	105	105		92	92		13	13	
5 受託事業費	6	6		8	8		▲ 2	▲ 2	
6 災害復旧事業費	64	64		84	84		▲ 21	▲ 21	
計	987	838	149	1,003	840	163	▲ 16	▲ 2	▲ 14

(注1) 本表は、一般会計、特別会計（臨港地域整備特別会計、県営住宅特別会計）、企業会計（流域下水道事業会計、R元までは流域下水道特別会計）を対象としている。

(注2) R元当初の国土強靱化分は内示後の額（R元当初の通常分は全体額1,003億円との差額）としている。

# 令和2年4月組織改正の概要

政策企画局と広報部を統合し、政策企画及び広聴広報を一元的に進めることにより、島根創生を強力かつ効果的に推進

また、部長級の「副教育長」、「理事(子育て支援担当)」や「女性活躍推進課」、「中山間地域・離島振興課」を設置するなど、各分野における島根創生を推進するための体制を強化

## [島根創生を推進するための主な組織改正]

### ・ 政策企画局と広報部の統合（政策企画局）

広報部の業務を政策企画局に移管し、部長級の理事（広聴広報担当）及び広聴広報課を設置することにより、島根創生の推進役としての機能を強化

### ・ 副教育長の設置（教育庁）

島根に愛着と誇りを持ち、将来の島根を支える人づくりを推進するための体制を強化

### ・ 理事（子育て支援担当）の設置（健康福祉部）

放課後児童クラブの充実など子育て支援施策を推進するための体制を強化

### ・ 女性活躍推進課の設置（政策企画局）

知事直轄の女性活躍推進統括監の下で女性活躍推進施策を部局横断的に実施するために、政策企画局内に担当課を設けて体制を強化

### ・ 中山間地域・離島振興課の設置（地域振興部）

中山間地域・離島対策を推進するための体制を強化

### ・ 産地支援課の設置（農林水産部）

産地育成と販路開拓が一体となった支援を実施し、水田園芸等の重点取組を推進するための体制を強化

### ・ 国際観光推進室の設置（商工労働部観光振興課）

外国人観光客誘致を推進するための体制を強化